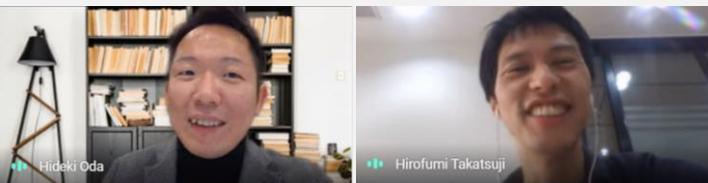


## 弊社タイ事務所での電子Invoice・Tax Invoice発行対応についてのインタビュー記事が掲載されました



クラウド型国際会計&ERPサービス

GLASIAOUSのウェブサイトで、弊社タイ事務所での電子Invoice・Tax Invoice発行対応についてのインタビュー記事が掲載されました。弊社からは、グループパートナーの小田英毅(写真左)と、タイ事務所代表の高辻大史(写真右)がインタビューに参加しました。

弊社タイ事務所では、2018年からタイ国政府の電子サービス“e-Tax Invoice & e-Receipt”のクライアント向け導入支援サービスを開始し、2020年には自社でも同制度を導入しました。請求書や領収書の紙ベースでの作成・承認や郵送手続の省略、保管コストの削減、さらにデータ化により検索が容易になるなどといった利便性の向上を実現しています。タイの“e-Tax Invoice & e-Receipt”の内容、導入についてのお問い合わせは弊社までご連絡ください。ウェブ版は[こちら](#)

## セミナー・イベントのお知らせ

公益社団法人静岡県国際経済振興会が主催する『海外事業展開講座(オンライン)』で、1月20日、2月3日、2月17日の3日間にわたって、弊社マネージャーの久野晃士が、ベトナム会計・税務パートの講師を務めました。

## 最新の各国動向

### 国税庁『租税条約等に基づく情報交換事績の概要』公表

国税庁は、2021年2月2日、『令和元事務年度における租税条約等に基づく情報交換事績の概要』を公表しました。

経済活動のグローバル化に伴い、海外への資産移転等による国際的な租税回避行為や資産隠しが国際的に大きな課題となっています。この課題に対応するため、各国は租税条約等に基づく外国税務当局との情報交換の内容を充実させています。

国税庁は、入手した情報を効果的に利用することによって申告漏れの所得を把握し、税務調査を行っていることがわかります。

#### 【公表資料サマリー】

- 国税庁は86か国・地域の外国税務当局より、日本居住者(法人含む)の金融口座情報約206万件を取得
- 国税庁は65か国・地域の外国税務当局に対して、日本の非居住者(法人含む)の金融口座情報約47万件を提供
- 情報交換の対象となる金融口座を令和元事務年度より拡大
- 金融口座情報の交換に加え、法定調書から得られた情報等(利子、配当、不動産賃借料、無形資産の使用料、給与・報酬、株式の譲受対価等)についても情報交換
- 得られた各種情報の活用事例を記載

(国税庁公表資料をもとにCaN Internationalが作成)